

一般質問一覧表

田原市議会第1回定例会（第2日・第3日）

平成30年2月28日、3月2日

代表質問

平成30年2月28日（予定）

自民クラブ 仲谷政弘議員

（一括質問一括答弁方式）

- 平成30年度予算編成並びに重点施策について
 - 1. 持続可能な地域の実現に向けた予算編成について

市民クラブ 赤尾昌昭議員

（一括質問一括答弁方式）

- 平成30年度施政方針について
 - 1. 若者が集えるようなまちの雰囲気づくりも含め、婚姻率増加に向けた取組について
 - 2. 人口増企画室を中心とした人口増施策について
 - 3. IターンやUターンを行いやすくする定住・移住促進奨励金に匹敵する施策の展開について
 - 4. これからの企業誘致の方針は
 - 5. 労働者が安心して住めるまちづくりの一環としての公契約条例の制定について
 - 6. 国道259号の課題の認識について
 - 7. 国道259号の課題解決に向けての取組について
 - 8. 田原市で出産・子育てがしたくなるような支援について
 - 9. 教員の多忙化解消について
 - 10. 魅力ある学校づくりの一環としての教育予算・学校配当予算の拡充と学校の予算裁量権について
 - 11. 街なかの賑わいを創出するさらなる取組について
 - 12. 防災・減災の観点から自らのまちづくりや地域のありようを考える仕組みづくりを立ち上げる取組について
 - 13. 公共施設の整理・統合に向けた取組について
 - 14. 立地適正化計画の進め方について
 - 15. 人口減少が進む中、今より良くするための方針と、危機的状況を想定した方針と同時進行する考えについて

個人質問

平成30年2月28日（予定）

1番 自民クラブ 岡本禎稔議員

（一問一答方式）

- 本市の農業を支える農業経営体の育成について
 - 1. 中核的担い手の育成について
 - 2. 新規就農者の育成について

2番 自民クラブ 中神靖典議員

（一問一答方式）

- 臨海部における立地環境について
 - 1. 臨海部工場分譲用地に係る課題について
 - 2. 企業の工場新設・拡張の支援策について

3番 公明党田原市議団 辻 史子議員

（一問一答方式）

- 中小企業・小規模事業者支援について
 - 1. 事業承継支援について
 - 2. 設備投資に係る新たな固定資産税特例について

（一問一答方式）

- 特別な支援を必要とする子どもへの切れ目のない支援体制について
 - 1. 就学前から学齢期、社会参加までの切れ目のない支援体制の整備について

（一問一答方式）

- 学校における働き方改革と教育環境の充実について
 - 1. チーム学校の実現に向けた専門スタッフの配置・地域人材の活用について
 - 2. いじめ不登校の未然防止・早期対応について
 - 3. 学校における働き方改革の方向性について

平成30年3月2日（予定）

4番 自民クラブ 小川貴夫議員

（一問一答方式）

- 高木住宅整備方針の変更に係る地域との調整について
 - 1. 平成27年度における地域との調整内容について
 - 2. 平成28年度、29年度における地域との調整内容について
 - 3. 平成30年度における地域や入居者との調整方法について

（一問一答方式）

- 小中山地区の津波避難マウンドに関する検討経緯及び実施業務について
 - 1. 避難マウンド建設検討会議で出た意見について
 - 2. 小中山地区津波避難マウンド住民説明会で出た意見について
 - 3. 委託業務の具体的な発注内容について

5番 日本共産党田原市議団 河邊正男議員

（一問一答方式）

- 田原市の素晴らしい学校づくりについて
 - 1. 小中学校全学年における少人数学級の導入について
 - 2. 教員の多忙化解消について

（一問一答方式）

- 保育行政について
 - 1. 保育園配置適正化の推進方針について
 - 2. 公立保育園の果たす役割について

（一問一答方式）

- 財源確保について
 - 1. 法人市民税の超過課税導入について

6番 自民クラブ 森下田嘉治議員

（一問一答方式）

- 南海トラフ地震における避難困難地域の防災対策について
 - 1. 小中山地区の社会基盤施設の耐震性について
 - 2. 各地域で開催する津波避難訓練について
 - 3. 小中山地区津波避難マウンド整備計画の再検討について

7番 無所属クラブ 杉浦文平議員

（一問一答方式）

- 渥美支所の改修と公共施設適正化事業について
 - 1. 渥美支所改修の評価と今後について
 - 2. 公共施設適正化について

平成30年2月16日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 仲谷 政弘
 (会派名：自民クラブ)

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第63条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	平成30年度予算編成並びに重点施策について
質問項目(小項目)	1. 持続可能な地域の実現に向けた予算編成について
質問要旨: 予算編成の基本方針である「将来に向けた人口増施策」「住み続けたいまちづくり」「持続可能な地域づくりと行政基盤づくり」の取組内容を伺う。	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(留意事項)

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の / 枚 に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄	平成30年2月16日(14時14分受付)	受付番号	代1
------------	----------------------	------	----

平成30年2月19日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 赤尾 昌昭

(会派名：市民クラブ)

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第63条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	平成30年度施政方針について
質問項目(小項目)	1. 若者が集えるようなまちの雰囲気づくりも含め、婚姻率増加に向けた取組について
質問要旨	単発的な婚活イベントは出席しづらい。普段の出会いが結婚に結びついている。若者が集えるようなまちづくりが必要であると思うが、市の考えを伺う。
質問項目(小項目)	2. 人口増企画室を中心とした人口増施策について
質問要旨	「人口増企画室」の権能強化を図り、市内の人口増施策のリーダーシップを取れるようにすべきと思うが、市の考えを伺う。
質問項目(小項目)	3. IターンやUターンを行いやすくする定住・移住促進奨励金に匹敵する施策の展開について
質問要旨	サーフィンを目的として移住を希望する方の多くは40歳代後半かさらに上の方が多い。若い方の移住が理想的ではあるが、こういった方々の受け入れの施策も必要であると思うが、市の考えを伺う。
質問項目(小項目)	4. これからの企業誘致の方針は
質問要旨	地元農水産物を資源としていかせる2次・3次産業の企業誘致をするべきと考えるが、市の方針について伺う。

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	5. 労働者が安心して住めるまちづくりの一環としての公契約条例の制定について
質問要旨:本市でも、働く者の労働条件の向上や企業の育成を目指し、安心して住める田原市となるよう公契約条例の制定が重要と思うが、市の考えを伺う。	
質問項目(小項目)	6. 国道259号の課題の認識について
質問要旨:将来の理想もさることながら、現状の渥美半島の交通事情を鑑みれば国道259号の豊橋市と田原市の市境の整備が最優先されるものではないかと思うが、市の認識を伺う。	
質問項目(小項目)	7. 国道259号の課題解決に向けての取組について
質問要旨:実際に利用している多くの方が田原市民であって喫緊の課題として多くの声を頂いているにも係らず、なぜ、田原市がリーダーシップをとって活動できないのか大変疑問に思う。豊橋市に対し、積極的にリーダーシップをとっていく考えがあるのか、伺う。	
質問項目(小項目)	8. 田原市で出産・子育てがしたくなるような支援について
質問要旨:子どもと親が健全に育まれて行くためにも子ども子育て版の「地域包括ケアシステム」等の創設を図り、産後ケア等の充実を図らなければならないと思うが、市の考えを伺う。	
質問項目(小項目)	9. 教員の多忙化解消について
質問要旨:教員の多忙化は教育の質の低下を招くと危惧している。教員の多忙化解消に向けた市の取組について伺う。	
質問項目(小項目)	10. 魅力ある学校づくりの一環としての教育予算・学校配当予算の拡充と学校の予算裁量権について
質問要旨:学校の魅力向上は先生方の不断の努力が支えているものである。先生の活動をより活性化するためにも予算の裁量権を認める必要があるのではないか、市の考えを伺う。	

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	1 1. 街なかの賑わいを創出するさらなる取組について
質問要旨: 駅周辺の事業はそれぞれ道路により分断され、駅との一体感がないと思われる。駅周辺施設の間をそれぞれ簡単に行き来ができる空中回廊などを設置出来ないかと思うが、市の考えを伺う。	
質問項目(小項目)	1 2. 防災・減災の観点から自らのまちづくりや地域のありようを考える仕組みづくりを立ち上げる取組について
質問要旨: 市長は、災害時、そこに暮らす方々が逃げるための道路確保など地域での話し合いが重要であるとの趣旨の認識を示された。地域が話し合い、お互いがお互いのため、そしてそれが自分のため、そういった地域づくりを市は後押しできないものかと思うが、市の考えを伺う。	
質問項目(小項目)	1 3. 公共施設の整理・統合に向けた取組について
質問要旨: 水道や道路など命に直結する施設はしっかり守って行かなければならない。一方、それ以外のものは徹底した整理、統合が必要である。将来の市民に負の遺産を引き継ぐわけにはいかないとと思うが、市の考えを伺う。	
質問項目(小項目)	1 4. 立地適正化計画の進め方について
質問要旨: 公共施設の整理・統合に合わせ、立地適正化計画を推進し、地域の居住空間の集約化も同時進行しなければならないと思う。田原市の人口偏在が急速に進行している中、少しでも市民サービスが低下することなく対応するためには、今決断すべき時だと思うが、市の考えを伺う。	
質問項目(小項目)	1 5. 人口減少が進む中、今より良くするための方針と、危機的状況を想定した方針と同時進行する考えについて
質問要旨: 人口が減少し、一定の規模になった場合、どのように市を運営すべきか、何がなくなり、何が残るのかをしっかりと見据えておかなければならない。そういったことが背景にあり、そうならないために今何をしなければならないかを考えることが重要であると思うが、市の考えを伺う。	

(留意事項)

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の / 枚 に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前 8 時 30 分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄	平成 30 年 2 月 19 日 (10 時 36 分受付)	受付番号	代 2
------------	--------------------------------	------	-----

平成30年2月15日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 岡本 禎稔
 (会派名：自民クラブ)

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第63条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	本市の農業を支える農業経営体の育成について
質問項目(小項目)	1. 中核的担い手の育成について
質問要旨:	本市の農業をさらに発展させるためには、本市農業を牽引していく人材の育成が重要と考える。本市における中核的担い手の育成について、市の考えを伺う。
質問項目(小項目)	2. 新規就農者の育成について
質問要旨:	本市の農業を継続的に支えるためには、毎年、一定規模の新規就農者を確保していく必要があると考える。本市における新規就農者の確保・育成について、市の考えを伺う。
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(留意事項)

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の / 枚 に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄	平成30年2月15日(18時45分受付)	受付番号	1
------------	----------------------	------	---

平成 30 年 2 月 16 日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 中神 靖典
 (会派名：自民クラブ)

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第 63 条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	臨海部における立地環境について
質問項目(小項目)	1. 臨海部工場分譲用地に係る課題について
質問要旨:	田原 1 区及び 4 区を合わせて約 50 ha、浦片地区に約 2.5 ha の分譲可能な用地がある。本市も企業誘致に努力しているが、なかなか新たな企業進出がない。工場分譲用地が売れないのには、それなりの要因があるのではと考える。田原市臨海部における工場新設・拡張の課題と対策について、市の考えを伺う。
質問項目(小項目)	2. 企業の工場新設・拡張の支援策について
質問要旨:	本市では、田原市企業立地奨励金制度に基づいた支援策により、企業の立地誘導が進んでおり、制度活用の一定の成果は出ている。しかし、その支援内容は、企業立地支援に対する期待に込んでいるのか。奨励金以外に、企業の新規立地や既存立地企業の工場新設・拡張を呼び込む支援策はないのか、市の考えを伺う。
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(留意事項)

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の / 枚 に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前 8 時 30 分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄	平成 30 年 2 月 16 日(10 時 24 分受付)	受付番号	2
------------	-------------------------------	------	---

平成30年2月16日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 辻 史子
(会派名：公明党田原市議団)

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第63条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	中小企業・小規模事業者支援について
質問項目(小項目)	1. 事業承継支援について
質問要旨	黒字経営にもかかわらず後継者がいないため、廃業に追い込まれる中小企業・小規模事業者が増え始めている。今後、経営者の高齢化の進展に伴い、さらに廃業が急増すると予測されており、事業承継支援は待ったなしの状態と言える。中小企業庁は今後10年間を事業承継支援の集中実施期間と位置づけ、様々な支援策を打ち出している。本市の中小企業・小規模事業者の事業承継の実態や市の支援策の考え方を伺う。
質問項目(小項目)	2. 設備投資に係る新たな固定資産税特例について
質問要旨	中小企業庁が示す「ものづくり・商業・サービス経営力向上支援事業」等の補助金の予算措置は、「中小企業の投資を後押しする大胆な固定資産税の特例」措置に基づき、固定資産税の特例率をゼロとする条例を定めた自治体において、当該特例措置の対象となる事業者等について、その点を加味した優先採択を行うと聞いている。本市において、固定資産税の特例率をゼロとする条例制定の考えがあるのか伺う。

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(留意事項)

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の / 枚 に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前 8 時 30 分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄	平成 30 年 2 月 16 日(15 時 33 分受付)	受付番号	3-1
------------	-------------------------------	------	-----

平成 3 0 年 2 月 1 6 日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 辻 史子
 (会派名：公明党田原市議団)

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第 6 3 条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	特別な支援を必要とする子どもへの切れ目のない支援体制について
質問項目(小項目)	1. 就学前から学齢期、社会参加までの切れ目のない支援体制の整備について
<p>質問要旨:平成 2 8 年 4 月には「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(障害者差別解消法)」が施行され、また、平成 2 8 年 8 月には「発達障害者支援法」が改正されており、特別な支援を必要とする子どもへの就学前から学齢期、社会参加までの切れ目のない支援体制の整備が求められている。</p> <p>本市においても、出生から乳幼児期、学齢期、就労までの切れ目のない支援体制の整備が必要と考えるが、教育・福祉・医療・保健・労務等の各関係部局・機関の連携状況や取組内容について伺う。</p>	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(留意事項)

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の / 枚 に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前 8 時 30 分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄	平成 30 年 2 月 16 日(15 時 33 分受付)	受付番号	3-2
------------	-------------------------------	------	-----

平成30年2月16日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 辻 史子
(会派名：公明党田原市議団)

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第63条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	学校における働き方改革と教育環境の充実について
質問項目(小項目)	1. チーム学校の実現に向けた専門スタッフの配置・地域人材の活用について
質問要旨:文部科学省が行った教員勤務実態調査(平成28年度)によると、時間外労働が「過労死ライン」の月80時間に達する教諭は、小学校で約34%、中学校で約58%に上っており、学校においても働き方改革が必要な状況となっている。課題解決に向けては、専門スタッフの配置や地域人材の活用などの「チーム学校」の実現が必要と考えるが、長期間勤務の改善に向けた本市の取組状況について伺う。	
質問項目(小項目)	2. いじめ不登校の未然防止・早期対応について
質問要旨:教員の長時間勤務の実態を放置すれば、いじめの兆候を見つける余裕も失われかねないと考えるが、本市におけるいじめ・不登校の未然防止・早期対応の取組状況について伺う。	

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	3. 学校における働き方改革の方向性について
質問要旨:	平成29年12月に中央教育審議会がまとめた「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について(中間まとめ)」を踏まえ、文部科学省は、業務の役割分担・適正化を着実に実行するための方策などをまとめた「学校における働き方改革に関する緊急対策」を発表した。これらを受け、本市の学校における働き方改革の方向性をどのように考えているか伺う。
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(留意事項)

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄	平成30年2月16日(15時33分受付)	受付番号	3-3
------------	----------------------	------	-----

平成 30 年 2 月 19 日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 小川 貴夫
 (会派名：自民クラブ)

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第 63 条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	高木住宅整備方針の変更に係る地域との調整について
質問項目(小項目)	1. 平成 27 年度における地域との調整内容について
質問要旨	平成 27 年 9 月にローリング計画の見直しを行い、同年 11 月 12 日に基本設計業務の契約を解除している。最終的には政策会議を 2 回行い、高木住宅整備方針の変更を行ったと聞いているが、その間地域の方々とどのような内容の調整を行ったのか伺う。
質問項目(小項目)	2. 平成 28 年度、29 年度における地域との調整内容について
質問要旨	高木住宅は、築 50 年が経過しており、入居者の安全性・環境面を考慮すると早急な建て替えが求められる。地域の方々とどのような内容の調整を行ったのか伺う。また、市として、その調整結果をどのように捉えているのか伺う。
質問項目(小項目)	3. 平成 30 年度における地域や入居者との調整方法について
質問要旨	地域と十分な調整を行ったり、入居者に対する説明責任を果たしているとは感じられない。本年度はどのように地域や入居者の方々と調整を行っていくのか伺う。

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(留意事項)

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の / 枚 に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄	平成30年2月19日(9時36分受付)	受付番号	4-1
------------	---------------------	------	-----

平成 30 年 2 月 19 日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 小川 貴夫
 (会派名：自民クラブ)

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第 63 条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	小中山地区の津波避難マウンドに関する 検討経緯及び実施業務について
質問項目(小項目)	1. 避難マウンド建設検討会議で出た意見について
質問要旨	小中山地区で「避難マウンド建設検討会議」が設置され、平成 27 年 2 月より平成 28 年 7 月まで 5 回にわたって会議を開催している。その中で、津波避難マウンド建設に対して、様々な意見が出ていたようであるが、建設検討会議で出た意見を市はどのように捉えていたのか。
質問項目(小項目)	2. 小中山地区津波避難マウンド住民説明会で 出た意見について
質問要旨	平成 28 年 5 月と 7 月に「小中山地区津波避難マウンド住民説明会」を 2 回行っている。その中で出た地元住民の意見を市はどのように捉えていたのか。
質問項目(小項目)	3. 委託業務の具体的な発注内容について
質問要旨	市は、平成 29 年 7 月 12 日から平成 30 年 1 月 31 日までを委託業務期間とする「小中山地区津波避難マウンド測量調査設計業務」を委託する契約を締結し、「測量業務・地質調査・設計業務」を行っている。市が委託事業者に対して発注した業務は具体的にどのような内容か伺う。

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(留意事項)

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の / 枚 に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄	平成30年2月19日(9時36分受付)	受付番号	4-2
------------	---------------------	------	-----

平成30年2月19日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 河邊 正男
(会派名：日本共産党田原市議団)

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第63条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	田原市の素晴らしい学校づくりについて
質問項目(小項目)	1. 小中学校全学年における少人数学級の導入について
質問要旨:	よりきめ細やかな指導が可能と言われる少人数(30・35人)学級を小中学校全学年で早急に進めるべきではないかと思うが、市の考えを伺う。
質問項目(小項目)	2. 教員の多忙化解消について
質問要旨:	教員の多忙化解消のため、教員の部活動への関わり方などを見直していると思うが、具体的な取組状況について伺う。 愛知県では部活動指導員の配置事業が計画されている。田原市の中学校に配置する考えはないか伺う。
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(留意事項)

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の / 枚 に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前 8 時 30 分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄	平成 30 年 2 月 19 日 (9 時 50 分 受付)	受付番号	5-1
------------	--------------------------------	------	-----

平成30年2月19日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 河邊 正男
(会派名：日本共産党田原市議団)

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第63条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	保育行政について
質問項目(小項目)	1. 保育園配置適正化の推進方針について
質問要旨	田原市保育所運営実施計画の「保育園配置適正化の推進計画」と田原市公共施設適正化実施計画では、保育園の民営化を目指しているが、その理由を伺う。 民間による保育園建設費への国の補助金以外にも財源確保の方策はあるのではないかと思うが、市の考えを伺う。
質問項目(小項目)	2. 公立保育園の果たす役割について
質問要旨	子育て支援課には、保育現場の声を反映するため、保育士長をはじめとした保育経験豊かな職員が配置され、保育園の運営が行われている。子どもを取り巻く環境が厳しい中で、保育園だけでは対応が難しい場合の、行政ネットワークを生かした取組状況について伺う。 また、今後、保育園の民営化が進められると、企業の参入も考えられ、利益を求める保育園運営が心配される。市で責任を持って公立保育園で子どもを育てていくべきと思うが、市の考えを伺う。

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(留意事項)

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の / 枚 に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄	平成 30 年 2 月 19 日 (9 時 50 分 受付)	受付番号	5-2
------------	--------------------------------	------	-----

平成30年2月19日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 河邊 正男
(会派名：日本共産党田原市議団)

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第63条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	財源確保について
質問項目(小項目)	1. 法人市民税の超過課税導入について
質問要旨:	今後の田原市の予算は、2019年10月の法人市民税の税率改正による大幅な減収が予測される。財源確保に向けて創意工夫が必要としている一方で、平成29年3月の一般質問への答弁では、法人市民税の超過課税導入の考えはないとのことであった。導入すべき客観的合理性があると思うが、市の考えを伺う。
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(留意事項)

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の / 枚 に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄	平成30年2月19日(9時50分受付)	受付番号	5-3
------------	---------------------	------	-----

平成30年2月19日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 森下 田嘉治
 (会派名：自民クラブ)

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第63条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	南海トラフ地震における避難困難地域の防災対策について
質問項目(小項目)	1. 小中山地区の社会基盤施設の耐震性について
質問要旨:小中山地区には、地域を囲むように堤防や幾つかの樋門、橋がある。それら施設の耐震性について、どのような状況か伺う。	
質問項目(小項目)	2. 各地域で開催する津波避難訓練について
質問要旨:訓練への参加者が年々減ってきているように感じる。各地域の実情に即した実施内容への見直しや参加者の増加に向けた工夫を行うべきと思うが、市の考え方を伺う。	
質問項目(小項目)	3. 小中山地区津波避難マウンド整備計画の再検討について
質問要旨:小中山地区津波避難マウンド整備計画が見直されることになったが、今後の整備の方向性について伺う。	

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(留意事項)

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の / 枚 に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄	平成30年2月19日(11時22分受付)	受付番号	6
------------	----------------------	------	---

平成30年2月19日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 杉浦 文平
(会派名：無所属クラブ)

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第63条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	渥美支所の改修と公共施設適正化事業について
質問項目(小項目)	1. 渥美支所改修の評価と今後について
質問要旨: 渥美支所を改修して間もなく1年になろうとしているが、改修後の支所業務の評価と、支所の今後のあり方について伺う。	
質問項目(小項目)	2. 公共施設適正化について
質問要旨: 渥美支所改修事業を踏まえ、公共施設適正化をいかに進めるか、その具体策を伺う。	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(留意事項)

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄	平成30年2月19日(11時26分受付)	受付番号	7
------------	----------------------	------	---